

北海道 SDGs 未来都市計画

北 海 道

< 目次 >

1 将来ビジョン	
(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030年のあるべき姿.....	6
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール.....	7
2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組の概要.....	12
(2) 自治体SDGsの情報発信・普及啓発策.....	22
3 推進体制	
(1) 各種計画への反映状況.....	23
(2) 行政体内部の執行体制.....	25
(3) ステークホルダーとの連携.....	26

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

(地域特性)

i 地域の課題や特性、資源

① 北海道の人口動態

- 1869年(明治2年)に約5万8千人の人口であった北海道は、開拓・開発の歴史を経て、一世紀半後の現在では、ヨーロッパの一国にも匹敵する500万人を超える人口を有する地域へと、世界にも類を見ない発展を遂げた。
- しかし、国全体が右肩上がりの成長期にあった1960年代以降、出生率の低下や道外への人口流出などにより、本道の人口は徐々に増加の幅が小さくなり、全国より10年以上早い1997年をピークに減少に転じた後、今も全国を上回るスピードで人口減少が進行している。
- また、人口の3分の1以上が札幌市に集中し今後も地方から札幌圏への人口移動が続くことが見込まれる中、農山漁村など地域における人口減少は一層深刻さを増している。

② 北海道の地勢・立地条件

- 北海道は、近畿・中国・四国地方の合計面積に匹敵する広大な地域であり、全都道府県で最多の179の市町村で構成され、国内他地域とはスケールの異なる広域分散型社会を形成している。
- 山地が全体のほぼ半分を占めるが、全国と比較すると山地や傾斜地が少なく、なだらかな土地が多い。農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積(H29)は、28.16haと都府県平均2.08haの約14倍であり、また、周囲は3つの海に囲まれており、複数の海流が交差しているため、世界有数の漁場となっている。
- 成長するアジアや北米、ロシアとの距離が近く、近年、インバウンドが拡大を続けており、特にアジアからの入り込みが著しく増加している。また、商業航路として期待される北極海航路のアジア側の玄関口として、地理的優位性を有している。

③ 北海道の産業経済

- 農業産出額は全国の1割強を占める約1兆円を上回って推移し、漁業生産量は全国の21.6%(2016年)を占めるなど、我が国の食料の安定供給に大きく貢献している。また、本道の森林は、我が国森林面積の4分1を占めており、人工林資源が利用期を迎えている。
- 全国トップクラスの再生可能エネルギー賦存量を有しており、太陽光、風力、地熱、バイオマスなど、多様な再生可能エネルギー資源の有効活用が進んでいる。
- 外国人来道者数は全国の約1割を占めており、平成15年の29万人から、平成29年度には約10倍の約279万人に増加している。平成27年時点の本道における観光消費額は約1.4兆円、経済波及効果は約2.1兆円に及ぶものと試算されている。
- アジアを中心として、食の「北海道ブランド」は高い認知度を有しており、本道から直接海外へ輸出された道産食品の額は、平成16年の224億円から、平成28年には702億円に増加し、全国の農水産物輸出額7,233億円の1割程度を占めている。

ii 他の自治体と比較しての優位性

① 魅力となる雪や寒さ

- ダイヤモンドダストなど神秘的な自然現象やゲレンデの良質な雪、雪まつりなど冬のイベントは、国内のみならず、海外からの旅行者にも好評で、北海道ブランドの一つとなっている。

② アジア・ロシアとの近さなど地理的優位性

- 成長するアジアや北米、ロシアとの距離が近いほか、「欧米とアジアを結ぶ結節点」に位置しており、国際チャーター便の就航やスエズ運河経由より欧州との距離を約4割短縮できる北極海航路の活用など、多くのビジネスチャンスが広がっている。
- 冷涼な気候や、首都圏から遠距離で同時被災の可能性が低いなどリスク分散に適していることなどから、近年、本道に本社機能や生産拠点を立地する企業も出てきており、今後もこうした企業立地が期待される。

③ 厳しい自然条件などの下で培われた優れた技術

- 本道農業は、品種改良や栽培技術の向上などにより厳しい自然条件を克服してきた。また、環境にやさしく、安全・安心な農産物の生産を推進するためのクリーン農業技術など高い技術力は、本道農業の大きな特徴となっている。
- 積雪寒冷という気象条件を背景に、高気密・高断熱の寒冷地住宅技術や省エネ・新エネ技術が進展し、SD採炭方式といった石炭の採炭技術も世界から注目されている。

④ 優れた自然環境・豊かな水資源と森林

- 北海道は、わが国でも特有の生態系が形成されている自然環境に恵まれた地域であり、知床世界自然遺産や13のラムサール条約湿地、23の自然公園などを有し、ヒグマやシマフクロウなど北海道を代表する野生動物や多数の野生植物が生息・生育している。こうした自然環境は、清浄な空気・水・土壌を生み出し、本道の農業や水産業を支えるとともに、その美しい景観は優れた観光資源にもなっている。

⑤ 広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力

- 国土面積の22%を占める本道には、全国の約4分の1を占める耕地が広がっている。また、太平洋、日本海、オホーツク海の3つの海に囲まれ、豊かな水産資源に恵まれている。
- 本道は我が国有数の食料供給地域として、大規模自然災害などいかなる事態においても安定した食料供給機能を維持・発揮する災害時のバックアップ機能が期待されている。
- 本道特有の気象条件や地理的条件を背景に、多様な農山漁村が築かれ、特産物である魚介類や肉類、豆麦類などを活かした多様な食文化がある。また、梅雨や台風の影響が少ない本道は、日本一の醸造用ブドウの産地であり、「ワイン&チーズ」が新しい食文化として広がってきている。

⑥ 豊富で多様なエネルギー資源

- 太陽光、風力、バイオマス、中小水力などの再生可能エネルギーのポテンシャルはいずれも全国トップクラスであり、特に風力の導入ポテンシャルは全国の約50%を占めている。

⑦ 多様性に富む地域

- 広大な本道は、個性的な自然、歴史、文化、景観、産業を有し、様々な表情をもつ多様な地域から成り立っており、四季折々の地域資源を活かした地域づくりの取組が多彩な観光資源となっていることに加え、こうした強みを活かしていくために、様々な視点や意見を取り入れた計画や戦略に基づく取組が進められている。
- 道内各地域の魅力は国内外から高い評価を得ており、北海道体験移住「ちょっと暮らし」の利用者数も年々増加している。

⑧ 独自の歴史・文化

- 道内には、自然との共生など高い精神性を映す縄文遺跡群やアイヌの人たちによって受け継がれてきた歴史・文化がある。また、明治以降の開拓の歴史の中で、北の厳しい自然に対応した新しい生活文化が作りあげられている。
- 本道の歴史や北方の風土、開放的な土地柄は、進取の気質に富む個性ある文化を育み、小説や映画、まんが、アニメなど本道発のコンテンツが発信されているほか、野球やサッカーなどのプロスポーツがあり、道民の暮らしに溶け込んでいる。

(今後取り組む課題)

① 生活・安心

- 本道の、平成 28 年 12 月末の 10 万人当たり医療施設従事医師数は、全道平均が 238.3 人と全国平均の 240.1 人を下回っており、さらに、医師等が都市部に偏在し、町村部での医師不足が深刻な状況となっている。
- また、介護労働者の平均賃金は、平成 27 年度の実績で、全国平均の 217,753 円に対し、本道は 200,894 円と下回っており、さらに、広域分散、積雪・寒冷で小規模市町村が多い本道においては、必要な福祉サービスの提供が難しい地域も多い。
- 本道は、積雪寒冷・広域分散型の地域特性から、暖房や自動車の使用などにより民生（家庭）部門、運輸部門の温室効果ガス排出割合が全国と比べ高く、道民一人当たりの排出量についても全国より多くなっている。

② 経済・産業

- 本道の経済構造は公的需要に依存し、その割合は3割を超え、全国と比較して高くなっている。
- 産業別構成は、製造業の割合が低く、その中でも加工組立型の割合が全国に比べて低い状況にあるほか、産業競争力の面でも付加価値生産性が全国平均を大きく下回っている。また、観光産業については、観光客が特定の時期や地域に偏る傾向があることや、人口減少の進行による国内観光市場の縮小が懸念されている。
- 本道の就業率は全国と比較し4ポイントほど低い状況にあり、中でも女性の就業率は全国と比べて低く、25～29歳の年齢層において全国との差が大きい。また、平成 29 年の年間総労働時間は全国と比較して 32 時間長く、非正規雇用の割合も全国を上回っている。

③ 人・地域

- 本道では、首都圏への若者の人口流出と低い出生率により、毎年3万人程度の人口減少が続いている。住民基本台帳人口移動報告(平成 29 年)によると、道外への転出超過数は福島県、兵庫県に次いで都道府県で3番目に多い。また、出生率は、1.29(H28)と東

京都に次いで低く、札幌市においては 1.18(H27)と東京都区部を含む政令市の中で最も低い水準にある。

- また、本道全体の人口に占める札幌市の人口の割合は 2010 年で 34.8%であり、2040 年には4割を超えると推計されており、札幌圏への人口集中による地域における人口減少と高齢化は深刻な課題となっている。
- 本道の子どもたちの学力は、改善の傾向が見られるものの、多くの教科で全国平均を下回っており、また、体力の状況について小中・男女いずれも全国平均を下回っている状況にある。

(2) 2030年のあるべき姿

【2030年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

北海道では今、これまで経験したことのない人口減少や高齢化、道民の安全・安心を揺るがす大規模自然災害への対応など、将来の存続に関わる状況に直面している。

一方、北海道には、美しい自然環境、独自の歴史・文化や気候風土、さらには、豊かな大地と海で育まれた良質で安全・安心な食、豊富で多様なエネルギー資源など様々な価値と強みがある。

私たちが暮らすこの地が「北海道」と命名されてから、150年目の節目を迎え、これから先の50年、100年に向けた確かな礎を築くことが求められる今、私たちは今後、国際社会全体の普遍的な目標であるSDGsを共有し、先人から受け継いだ多種多様な地域資源を最大限活かしながら、道民一丸となって、その達成に向けた取組を展開し、本道の魅力を世界に発信するとともに、直面する難局を乗り越え、本道の持続的な発展を図っていかねばならない。

今を生きる私たちに課せられた最大の責務は、誰一人取り残されることのない、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進め、この豊かなふるさと北海道を次世代へしっかりと引き継いでいくことであるという考え方の下、本計画では、「世界の中で輝きつづける北海道」を2030年のあるべき姿として掲げる。

<北海道の優先課題>

「2030年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGsのゴール、ターゲットや国のSDGs実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

1 あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成

2 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

3 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長


4 未来を担う人づくり

5 持続可能で個性あふれる地域づくり

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 2 飢餓をゼロに	2, 3	指標：農業産出額	
		現在(2013年): 10,705億円	2019年: 現状値以上
		指標：漁業生産額(漁業就業者1人当たり)	
		現在(2015年): 1,079万円	2025年: 1,324万円
		指標：道産木材の利用量	
		現在(2016年度): 422万m ³	2025年度: 509万m ³
 14 海の豊かさを 守ろう	14, 4	指標：漁業生産量	
		現在(2015年): 108万トン	2027年: 126万トン
 15 陸の豊かさも 守ろう	15, 1	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林)	
		現在(2017年度) 5,538千ha	2030年度: 5,541千ha
 8 働きがいも 経済成長も  12 つくる責任 つかう責任	8, 9 12, b	指標：観光消費額(道内容、道外客、外国人それぞれ1人当たり)	
		現在(2015年度): (道内容) 12,865円 (道外客) 73,132円 (外国人) 178,102円	2025年度: (道内容) 15,000円 (道外客) 79,000円 (外国人) 209,000円
		指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)	
		現在(2017年度): 885万人(279万人)	2025年度: 1,150万人(500万人以上)
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	9, 1	指標：道内空港の国際線利用者数	
		現在(2016年度): 305万人	2025年度: 380万人以上


- 本道の独自性や優位性を活かし、基幹産業である農林水産業や地域の資源を活用した食・観光の分野において、必要な人材の育成を図るとともに、産業の競争力を強化することにより、地域に所得と雇用を創出する。

(社会)



～ i あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	1, 3	指標: 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数
	1, 4	現在(2017年度): 89人 2025年度: 230人
	3, 8	指標: 全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)
		現在(2016年): 238.3人 (全国平均値240.1人) 2025年: 全国平均値
	8, 8	指標: 年間総労働時間(フルタイム労働者)
		現在(2017年): 2,041時間 2025年: 1,922時間
	8, 5	指標: 就業率
	8, 6	現在(2017年): 54.4% (全国平均値58.8%) 2025年: 全国平均値
	8, 5	指標: 女性(25～34歳)の就業率
		現在(2017年): 71.4% (全国平均値75.7%) 2019年: 全国平均値以上
	8, 5	指標: 高齢者(65歳以上)の就業率
	現在(2017年): 18.7% (全国平均値23.0%) 2019年: 全国平均値以上	
 	11, b	指標: 自主防災組織活動カバレッジ
	13, 1	現在(2017年度): 56.2% (全国平均値82.7%) 2019年度: 全国平均値以上
		指標: 避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況
		現在(2017年度): (水害)86.4% (土砂災害)95.4% (高潮災害)61.8% 2019年度: 100%
		指標: 洪水ハザードマップを作成した市町村の割合
		現在(2017年度): 95.7% 2019年度: 100%

～ ii 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI		
	4, 6	指標： 平均正答率の状況(全国学力・学習状況調査における平均答率の全国平均値を 100 とした場合の北海道の各教科の数値) [国語A、算数・数学A] 主として「知識」に関する問題 [国語B、算数・数学B] 主として「活用」に関する問題	
		現在(2018 年度): (小学国 A) 99. 2 (小学国 B) 96. 3 (小学算 A) 98. 0 (小学算 B) 94. 6 ※ 小学校6年生 (中学国 A) 100. 7 (中学国 B) 100. 0 (中学数 A) 98. 2 (中学数 B) 97. 7 ※ 中学校3年生	2022 年度: 全ての管内で全国平均値以上 (100以上)
		指標： 児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を 50 とした場合の数値)	
		現在(2017 年度): (小学男子) 49. 3 (小学女子) 48. 6 ※小学校5年生 (中学男子) 48. 6 (中学女子) 46. 6 ※中学校2年生	2022 年度: 全国平均値以上(50以上)

～ iii 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	11, 3	指標: 国や道の広域連携制度に取り組む地域数	
		現在(2017年度): 23地域	2025年度: 25地域
	11, 4	指標: 道外に向けてアイヌ文化の価値・魅力を発信するイベントの入場者数	
		現在(2017年度): 0人	2019年度: 2,100人
	8, 9	指標: 観光消費額(道内容、道外客、外国人それぞれ1人当たり)	
		現在(2015年度):	2025年度:
		(道内容) 12,865円	(道内容) 15,000円
		(道外客) 73,132円	(道外客) 79,000円
(外国人) 178,102円	(外国人) 209,000円		
指標: 道外からの観光入込客数(うち外国人)			
現在(2017年度):	2025年度:		
885万人(279万人)	1,150万人(500万人以上)		

- 子どもを育てたいという希望を実現する環境づくりや広域分散型の地域構造を持つ本道の地域特性に応じた持続可能なまちづくりなど、人口減少下において、誰もが心豊かに暮らせる安全・安心な地域社会の構築を進める。

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 6 安全な水とトイレ を世界中に	6, 3	指標：環境基準達成率(水質汚濁)	
		現在(2016年度): 91.2%	2025年度: 100%
 11 住み続けられる まちづくりを	11, 6	指標：環境基準達成率(大気汚染)	
		現在(2015年度): 100%	2025年度: 100%
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7, 2	指標：新エネルギー導入量	
		現在(2015年度): (発電分野(設備容量)) 244.9万kW (発電分野(発電電力量)) 6,775百万kWh (熱利用分野(熱量)) 13,979TJ	2025年度: (発電分野(設備容量)) 282万kW以上 (発電分野(発電電力量)) 8,115百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20,133TJ
 13 気候変動に 具体的な対策を	13, 3	指標：温室効果ガス排出量	
		現在(2015年度): 7,038万t -CO2	2025年度: 6,099万t -CO2 以下
 14 海の豊かさ を守ろう	14, 2	指標：漁業生産量	
		現在(2015年): 108万トン	2027年: 126万トン
 15 陸の豊かさも 守ろう	15, 1	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林)	
		現在(2017年度) 5,538千 ha	2030年度: 5,541千 ha




- 世界に誇る、豊かで優れた自然・生物多様性の保全と次代への継承をするとともに、地域において太陽光・風力・バイオマス・地熱・雪氷などの再生可能エネルギーの導入、北海道らしい循環型社会の形成、健全な水循環の確保、環境に配慮した地域づくりの促進を一層図ることにより、循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道を目指す。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要(2018～2020 年度の取組)

(経済) ～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～




① 地域に所得と雇用を生み出す攻めの農林水産業の確立

ゴール、 ターゲット番号	KPI		
 2 飢餓をゼロに	2, 3	指標: 農業産出額	
		現在(2013年): 10,705億円	2019年: 現状値以上
		指標: 漁業生産額(漁業就業者1人当たり)	
		現在(2015年): 1,079万円	2019年: 1,166万円
		指標: 道産木材の利用量	
		現在(2016年度): 422万m ³	2025年度: 509万m ³
 14 海の豊かさを 守ろう	14, 4	指標: 漁業生産量	
		現在(2015年): 108万トン	2027年: 126万トン
 15 陸の豊かさも 守ろう	15, 1	指標: 森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林)	
		現在(2017年度): 5,538千ha	2030年度: 5,541千ha

- 農畜産物の安定的な生産を図るため、産学官の連携により、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の実現に向けた新技術の開発・普及を進める。
 - ・幅広い関係者が参画する推進協議体による情報の共有・発信の実施
 - ・実践研修や技術セミナー等による地域の営農システムへの戦略的な技術導入の推進
 - ・農業高校生を対象とした先端技術実習の実施による将来を担う人材育成の推進
- 持続可能な農業生産活動を推進するため、食品安全、環境保全、労働安全等の取組である国際水準のGAP(農業生産工程管理)の導入を促進する。
 - ・セミナーの開催など道内の主要な産地への導入に向けた普及啓発活動の実施
 - ・指導者育成研修会への普及指導員の派遣など道における指導体制の整備の推進
 - ・地域の指導者育成や農業者等のGAP認証取得費用への支援の実施
- 水産資源の持続的利用を推進するため、資源評価の精度向上やICT等を活用した栽培技術の開発などを図る。
 - ・試験研究機関と連携したICT技術の活用による養殖システム構築等の推進
 - ・水産資源の低迷や気候変動等の環境変化に対応した漁場整備等の推進
 - ・さけ・ますなど水産資源の維持・増大に向けた取組等への支援

- 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、森林づくりと産出される木材の利用を循環的に行う森林資源の循環利用を推進する。
 - ・間伐や再造林、林道など林内路網の整備の推進
 - ・成育に優れたクリーンラーチの増産やコンテナ苗生産施設導入への支援等
 - ・道産木材の新たなブランド戦略の検討や国内外におけるプロモーション活動の推進

② 観光客受入体制の飛躍的拡充

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8, 9 12, b 	指標： 観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり)	
	現在(2015年度): (道内客) 12,865円 (道外客) 73,132円 (外国人) 178,102円	2020年度: (道内客) 14,000円以上 (道外客) 76,000円以上 (外国人) 200,000円以上
	指標： 道外からの観光入込客数(うち外国人)	
	現在(2017年度): 885万人(279万人)	2020年度: 1,120万人(500万人以上)
 9, 1	指標： 道内空港の国際線利用者数	
	現在(2016年度): 305万人	2019年度: 350万人

○ 広域連携 DMO を核とし、道内各地におけるDMOの形成・確立に向けた取組支援とネットワーク化を行い、地域の観光人材の育成や地域への誘客促進とリピーターの確保などを通じ、広域的な連携による地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりを推進する。

- ・アドバイザー派遣や研修会開催など地域におけるDMO形成に向けた取組の推進
- ・観光人材のノウハウ習得の支援など外国人観光客受入の促進
- ・国内プロモーションの展開など道外からの誘客拡大や道内全域への誘客促進

○ 外国人観光客の円滑な受入と平準化・広域分散化、満足度の向上に向けて、道内7空港の一括民間委託や空港の機能強化、国際観光ルートの形成などインバウンド受入環境づくりを推進する。

- ・来道中の外国人観光客への情報発信など来道時期の平準化や広域分散化の促進
- ・道内7空港の一括民間委託を進めるための総合調整等の推進
- ・地域連携による観光地づくりの支援など国際観光ルート形成による地域への誘客の促進

(社会) ～ i あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

① 安心の子育て環境、医療・福祉基盤の整備

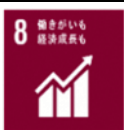
ゴール、 ターゲット番号	KPI		
	1, 3	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数	
	1, 4	<table border="1"> <tr> <td>現在(2017年度): 89人</td> <td>2025年度: 230人</td> </tr> </table>	現在(2017年度): 89人
現在(2017年度): 89人	2025年度: 230人		
	3, 8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)	
		<table border="1"> <tr> <td>現在(2016年): 238.3人 (全国平均値240.1人)</td> <td>2025年: 全国平均値</td> </tr> </table>	現在(2016年): 238.3人 (全国平均値240.1人)
現在(2016年): 238.3人 (全国平均値240.1人)	2025年: 全国平均値		

- 妊娠・出産、子育ての希望をかなえる環境づくりのため、不妊症や不育症への支援、保育料等の負担軽減、子どもの貧困対策などに取り組む。
 - ・特定不妊治療費の助成など妊娠・出産を希望する人への支援の実施
 - ・保育料の無償化など多子世帯の経済的負担軽減の実施
 - ・地域における子どもの貧困対策促進に向けたネットワーク構築等の推進

- 福祉の基盤整備を図るための介護福祉士等の再就業の促進や介護ロボットの導入支援、地域包括支援センターの機能充実などを実施する。
 - ・求人や復職体験談等の情報発信など介護福祉士等の再就業の促進
 - ・介護ロボット導入補助の実施など介護従事者の労働環境改善の推進
 - ・地域包括支援センター職員の資質向上など地域包括支援センターの機能充実の推進

- 地域医療の確保を図るため、医師養成確保修学資金の貸付、ドクターヘリやメディカルウイングの運航などによる医療提供体制の構築を図る。
 - ・一定期間の地域勤務を誓約した医学生への修学資金貸付など地域における医師確保の推進
 - ・重症重篤患者等を搬送するドクターヘリの運航支援や地域では提供できない高度・専門的医療を必要とする患者を短時間で高度・専門医療機関に搬送するメディカルウイングの運航など医療提供体制構築の推進



② 障がい者等の就労機会を創出する福祉・産業連携モデル構築

ゴール、 ターゲット番号	KPI		
	8, 8	指標： 年間総労働時間(フルタイム労働者)	
		現在(2017年): 2,041時間	2019年 2,000時間
	8, 5	指標： 就業率	
	8, 6	現在(2017年): 54.4% (全国平均値58.8%)	2025年: 全国平均値
	8, 5	指標： 女性(25～34歳)の就業率	
		現在(2017年): 71.4% (全国平均値75.7%)	2019年: 全国平均値以上
	8, 5	指標： 高齢者(65歳以上)の就業率	
		現在(2017年): 18.7% (全国平均値23.0%)	2019年: 全国平均値以上
	8, 5	指標： 障がい者の実雇用率	
		現在(2017年): 2.13%	2019年: 法定雇用率(2.2%)以上

- 「北海道働き方改革推進方策」に基づき、女性や高齢者など多様な人材の活躍促進や就業環境の改善などの働き方改革を推進する。
 - ・不安解消やマッチング機会の創出など子育て女性の再就職の促進
 - ・地域産業の理解に資する取組の実施など中高年求職者の安定就業の促進
 - ・働き方改革に取り組む企業の認定や支援など中小企業等の就業環境改善の促進

- 障がいのある方の一般就労への移行を促進し、企業等と連携・協働した就労支援の充実・強化に向け、幅広い職種における職場を確保するための連携を支援する。
 - ・事業所等へのコーディネーターの派遣など障がい者雇用への理解の促進
 - ・障がい者雇用促進フェア(就職面接会)の開催など障がい者の就業支援の実施
 - ・障がい者就労に関する農業関係者の理解醸成など農業経営における障がい者雇用の推進

③ 気候変動に対応した防災体制の整備や防災教育などによる地域防災力の向上


ゴール、 ターゲット番号	KPI		
 	11, b 13, 1	指標： 自主防災組織活動カバー率	
		現在(2017年度): 56.2% (全国平均値82.7%)	2019年度: 全国平均値以上
		指標： 避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況	
		現在(2017年度): (水 害)86.4% (土砂災害)95.4% (高潮災害)61.8%	2019年度: 100%
		指標： 洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	
		現在(2017年度): 95.7%	2019年度: 100%

○ 気候変動により想定される災害、食料、健康などの様々な面での影響への適応を進めるため、「北海道における気候変動の影響への適応方針」に基づき、関係機関と連携を図りながら、北海道における気候変動の影響への適応策の検討を進める。

- ・広域の大雨災害を想定した防災訓練や市町村が行う防災訓練等へのサポートの実施
- ・自主防災組織の結成促進に向けた取組や防災教育等の推進

～ ii 未来を担う人づくり～

① 地域と未来を担う人づくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	指標：平均正答率の状況（全国学力・学習状況調査における平均 正答率の全国平均値を 100 とした場合の北海道の各教科の 数値） [国語A、算数・数学A] 主として「知識」に関する問題 [国語B、算数・数学B] 主として「活用」に関する問題	
	現在（2018 年度）： （小学国 A）99. 2 （小学国 B）96. 3 （小学算 A）98. 0 （小学算 B）94. 6 ※ 小学校6年生 （中学国 A）100. 7 （中学国 B）100. 0 （中学数 A）98. 2 （中学数 B）97. 7 ※ 中学校3年生	2020 年度： 全ての管内で全国平均値以上 （100以上）
	指標：児童生徒の体力・運動能力の状況（全国平均値を 50 とした 場合の数値）	
	現在（2017 年度）： （小学男子）49. 3 （小学女子）48. 6 ※ 小学校5年生 （中学男子）48. 6 （中学女子）46. 6 ※ 中学校2年生	2020 年度： 全国平均値以上（50以上）

○ 全道の教育の質の向上が図られるよう、離島や小規模の高校などにおいてICTを活用した遠隔授業を充実するとともに、小中学校では遠隔授業・遠隔交流のモデル的な実施や、学力・体力のステップアップなどを推進する。


- ・ICT を活用した遠隔授業・交流の実施など教育水準向上の推進
- ・授業改善や運動習慣の定着に向けた取組など児童生徒の学力・体力向上の推進

○ 北海道に貢献する意欲ある若者の海外での挑戦を応援する「ほっかいどう未来チャレンジ基金」の活用などにより、世界を目指し、北海道の未来を担う人づくりを進める。

- ・「ほっかいどう未来チャレンジ基金」等による若者の海外留学等の支援
- ・英語教育や国際交流機会の充実など若者の英語力や国際理解力向上の推進



～ iii 持続可能で個性あふれる地域づくり～

① 道独自の広域連携の推進

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	11, 3	指標： 国や道の広域連携制度に取り組む地域数	
		現在(2017年度): 23地域	2020年度: 25地域

- 定住自立圏構想など国の制度に加え、道独自の広域連携制度も活用し、道内各地域で人口減少社会において市町村が多様な行政サービスを持続的に提供していくための「北海道型地域自律圏」形成プロジェクトを推進する。
- ・市町村連携地域モデル事業による地域の実情や特性に応じた広域連携の取組の促進





② アイヌ文化の発信等の強化

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	11, 4	指標： 道外に向けてアイヌ文化の価値・魅力を発信するイベントの入場者数	
		現在(2017年度): 0人	2019年度: 2,100人
	8, 9	指標： 観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり)	
		現在(2015年度): (道内客) 12,865円 (道外客) 73,132円 (外国人) 178,102円	2020年度: (道内客) 14,000円以上 (道外客) 76,000円以上 (外国人) 200,000円以上
		指標： 道外からの観光入込客数(うち外国人)	
		現在(2017年度): 885万人(279万人)	2020年度: 1,120万人(500万人以上)

- 2020年4月のウポポイ(民族共生象徴空間)の開設に向け、アイヌ文化の発信や地域連携体制の強化、道内外の機運醸成や誘客促進、受入環境の整備を図るとともに、アイヌ文化の保存や伝承に向けた取組を進める。
- ・国内プロモーションや海外でのアイヌ文化発信強化など道内外の機運醸成や誘客促進
 - ・アイヌ文化財の保存、活用や伝承活動の支援、理解を促進する取組等の実施
 - ・アイヌ文化振興に取り組む団体への支援などによる普及啓発等の推進

(環境) ～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～



① 生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 6 安全な水とトイレ を世界中に	6, 3	指標: 環境基準達成率(水質汚濁)	
		現在(2016年度): 91.2%	2025年度: 100%
 11 住み続けられる まちづくりを	11, 6	指標: 環境基準達成率(大気汚染)	
		現在(2015年度): 100%	2025年度: 100%
 14 海の豊かさを 守ろう	14, 2	指標: 漁業生産量	
		現在(2015年): 108万トン	2027年: 126万トン
 15 陸の豊かさも 守ろう	15, 1	指標: 森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林)	
		現在(2017年度): 5,538千ha	2030年度: 5,541千ha

○ 自然環境の保全や適正利用を促進するとともに、生活環境や生態系の保全、水源の涵養や二酸化炭素吸収源などの公益的機能を発揮するための持続可能な森林づくり、生態系や環境に配慮した川づくりなどに取り組む。

- ・知床世界自然遺産など優れた自然環境の保全や自然公園の適正利用等の推進
- ・希少野生動植物種の保護対策や外来種の対策等の推進
- ・公益的機能の発揮に配慮した伐採の促進や伐採後の植林への支援
- ・河岸や河畔林の保全、河道の連続性確保など生態系や環境に配慮した河川整備の推進

② 低炭素型のライフスタイルへの転換やエネルギー自給・地域循環システムの構築

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7, 2	指標： 新エネルギー導入量	
		現在(2015年度): (発電分野(設備容量)) 244.9万kW (発電分野(発電電力量)) 6,775百万kWh (熱利用分野(熱量)) 13,979TJ	2020年度 (発電分野(設備容量)) 282万kW以上 (発電分野(発電電力量)) 8,115百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20,133TJ
 13 気候変動に 具体的な対策を	13, 3	指標： 温室効果ガス排出量	
		現在(2015年度): 7,038万t -CO2	2020年度: 6,099万t -CO2

○ 北海道新エネルギー導入加速化基金を活用し、先駆的なエネルギー地産地消のモデルづくりや市町村などが行う設備導入等への支援を行い、地域の取組を促進するほか水素エネルギーの利活用を推進。

- ・専門家による事業掘り起こしや収支計画策定の支援などエネルギーの地産地消の推進
- ・設備の設計・導入への支援など地域主導によるエネルギー地産地消の取組の推進
- ・モデルとなる先駆的な取組への支援などエネルギー自給・地域循環の取組の促進
- ・燃料電池自動車の普及拡大に向けた取組など水素エネルギーの利活用の推進

○ 気候変動により想定される災害、食料、健康などの様々な面での影響への適応を進めるため、「北海道における気候変動の影響への適応方針」に基づき、関係機関と連携を図りながら、北海道における気候変動の影響への適応策の検討を進める。【再掲】

- ・気候変動の影響への適応に係る情報収集・提供や普及啓発等の実施

(2) 自治体 SDGsの情報発信・普及啓発策

(域内向け)

① 道事業における情報発信・普及啓発

SDGs及びSDGsと道の施策・事業との関連などについて、道の事業(イベント・研修会等)において、配布物やパネル等にSDGsの紹介文や関連するアイコン等の掲載などを行う。

② シンポジウムの開催等による普及啓発

SDGsに関するシンポジウムの開催など普及啓発事業を推進する。

③ 多様な主体との連携による情報発信・普及啓発

・道が包括連携協定を締結する企業やSDGs未来都市に選定された道内自治体(札幌市、ニセコ町、下川町)等と連携し、SDGsの普及に向けた各種取組(イベントの開催等)を実施する。

・SDGsを実践する又はSDGsに関心のある道内の様々な主体が参画する組織「北海道SDGs推進ネットワーク」を立ち上げ、当該ネットワークの活動(情報発信や意見交換、連携・協働した取組の実施、普及活動等)やネットワークへの多様な主体の参加を促進し、道内におけるSDGsの普及を図る。

※「北海道SDGs推進ネットワーク」について

道内の個人や企業・団体、NPO、行政機関など各層にSDGsが浸透し、幅広い分野や地域で具体的な取組が展開されるよう、多様な主体が連携・協働する全道的なネットワーク組織として、2018(平成30)年8月に設立(参加団体・個人数 153(2018年10月4日現在)。活動内容は以下のとおり。

- ・ 情報発信や情報共有(メールマガジンの発行等)
- ・ 情報・意見交換の場づくり(シンポジウム等の開催)
- ・ 普及啓発(構成員の取組事例の情報発信等)
- ・ 連携・協働した取組(ネットワーク構成員相互の連携・協働による取組の実施)

④ SDGs出前講座の実施

道内の各種学校や企業、団体等を対象にSDGs出前講座を実施する。

⑤ 地域づくり総合交付金による支援

道内の市町村や民間団体等が地域課題の解決や地域活性化を目的として実施する各種事業を支援する「地域づくり総合交付金」制度を活用し、SDGsの情報発信や普及啓発に資する事業を支援する。

(域外向け(国内))

① 道の広報ツールを活用した情報発信

SDGsに関する道及び道内の多様な主体の取組について、ホームページやSNSなど道が有する広報ツールを活用し、道内外に広く情報発信を行う。

② 国と連携した情報発信

内閣府が設置する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」等に参画し、道内におけるSDGsの取組状況等について情報発信を行う。

(海外向け)

① 国際的な団体と連携した情報発信

国際的なネットワークを有するJICA北海道などと連携し、道内におけるSDGsの取組状況等について世界に情報発信を行う。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映状況

① 北海道総合計画

国のSDGs実施指針と方向性を同じくする政策の方向性を掲げており、本道が持つ環境や食資源などの優位性を活かしながら、持続可能な地域社会の形成につながる施策を推進している。

② 北海道創生総合戦略

「将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域づくり」を取組の基本方向として位置付けるなど、SDGsと合致する施策を推進している。

③ 北海道強靱化計画

国のSDGs実施指針と方向性を同じくする政策の方向性を掲げており、国土強靱化基本計画と調和を図りながら、本道自らの脆弱性の克服や、国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮、強靱化に不可欠なネットワーク整備といった強靱な地域社会の形成につながる施策を推進している。

④ 北海道環境基本計画

北海道環境基本条例に基づき策定している北海道環境基本計画において、21世紀半ばを展望した長期的な目標を掲げるほか、SDGsと合致する施策を推進している。

⑤ 各種分野別計画

道では、2017(平成29)年度以降に策定・改訂等する各種分野別計画等に関し、SDGsの説明や、SDGsと当該計画との関連性等について記載するなど、SDGsの要素の反映に努めており、これまでに反映を行った計画等は次のとおりである。

	計画等の名称	策定・改訂等年月
1	北海道グローバル戦略	2017年12月
2	北海道アルコール健康障害対策推進計画	2017年12月
3	北海道ICT利活用推進計画	2018年3月
4	北海道土地利用基本計画	2018年3月
5	北海道交通政策総合指針	2018年3月
6	第3次北海道男女平等参画基本計画	2018年3月
7	第2期北海道スポーツ推進計画	2018年3月
8	北海道医療計画	2018年3月
9	北海道健康増進計画～すこやか北海道21～(改訂版)	2018年3月
10	北海道がん対策推進計画	2018年3月
11	北海道感染症予防計画	2018年3月
12	北海道歯科保健医療推進計画	2018年3月
13	北海道自殺対策行動計画(第3期)	2018年3月
14	北海道医療費適正化計画(第三期)	2018年3月
15	北海道地域福祉支援計画	2018年3月
16	北海道地域商業活性化方策	2018年3月
17	北海道科学技術振興計画	2018年3月
18	北海道観光のくにづくり行動計画	2018年3月
19	北海道水産業・漁村振興推進計画(第4期)	2018年3月
20	北海道建設産業支援プラン2018	2018年3月
21	北海道教育推進計画	2018年3月

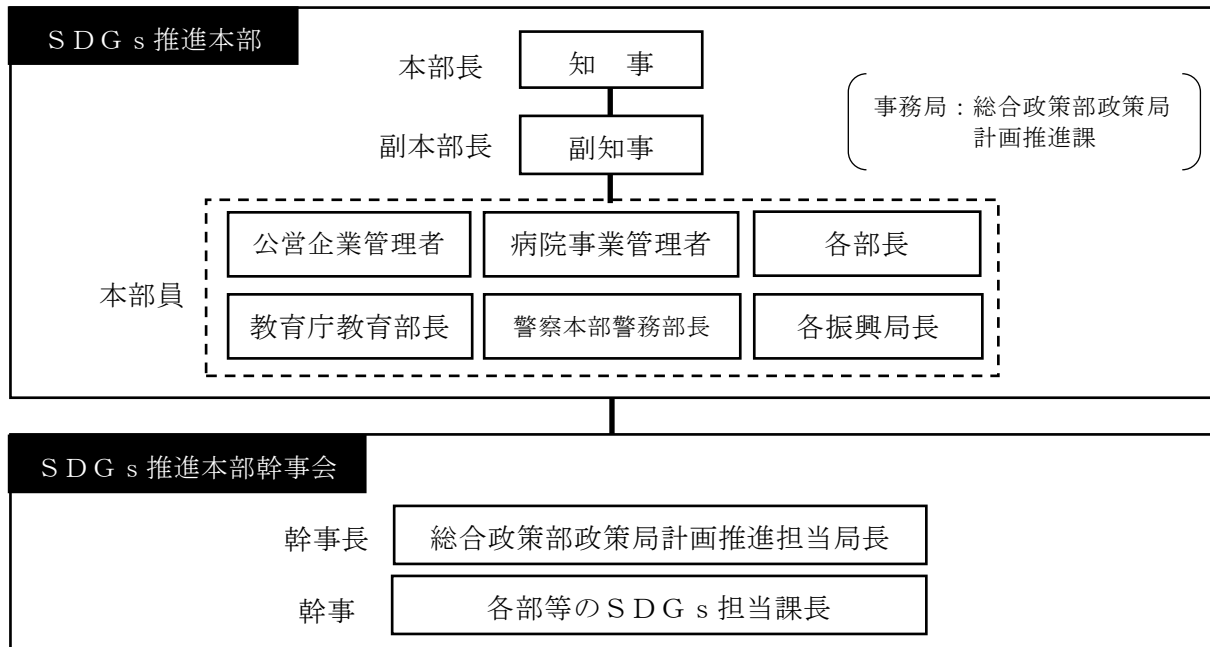
22	第8期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画	2018年5月
23	第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画	2018年12月
24	北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>	2019年1月
25	北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)	2019年3月
26	北海道自転車利活用推進計画	2019年3月
27	第4次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護等・支援に関する基本計画	2019年3月
28	第4次北海道食の安全・安心基本計画	2019年3月
29	第4次北海道食育推進計画	2019年3月
30	北海道の川づくりビジョン	2019年3月
31	北海道景観形成ビジョン	2019年3月
32	北海道みどりの基本方針	2019年3月
33	北海道無電柱化推進計画	2019年3月
34	北海道幼児教育振興基本方針	2019年3月
35	北海道総合教育大綱	2020年3月
36	北海道強靱化計画	2020年3月
37	第2期北海道創生総合戦略	2020年3月
38	北海道循環型社会形成推進基本計画	2020年3月
39	北海道気候変動適応計画	2020年3月
40	第2次北海道青少年健全育成基本計画	2020年3月
41	第3次北海道消費生活基本計画	2020年3月
42	北海道ギャンブル等依存症対策推進計画	2020年3月
43	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画	2020年3月
44	北海道子どもの貧困対策推進計画	2020年3月
45	北海道雇用・人材対策基本計画	2020年3月
46	北海道クリーン農業推進計画(第7期)	2020年3月
47	北海道企業局経営戦略	2020年3月

また、2018(平成30)年12月に、本道においてSDGsを推進するため、道内の多様な主体が互いに共有する基本的な指針として、また、各主体の取組目標の理解や各々の活動におけるSDGsの主流化を促し、世界とともに歩む持続可能な地域社会づくりを進めるためのガイドラインとして、「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、その内容を踏まえ、本未来都市計画や各種計画の策定・改訂、施策・事業を推進する。

(2) 行政体内部の執行体制

道では、2018(平成 30)年4月に設置した知事を本部長、副知事及び全ての部長を本部員とする全庁組織「北海道SDGs推進本部」の下、「北海道SDGs推進ビジョン」に沿って、全庁一丸となってSDGsの推進に取り組む。

<北海道SDGs推進本部の体制>



- ・ 北海道SDGs推進本部は、SDGsのゴール、ターゲットの達成に向けて、道民と力を合わせ、着実かつ効果的な取組の展開を図るため設置するものであり、SDGsの推進に係る企画・調整に関することや、SDGsと北海道総合計画及び分野別計画の一体的な推進に関することを所掌し、これらに関する意思決定は、SDGs推進本部員会議において行う。
- ・ SDGsの達成に向けた効果的、効率的な取組に関する情報共有・連絡調整を行うため、本部の下に幹事会を置く。

(3) ステークホルダーとの連携

(域内の連携)

- ・ 道は、道内におけるSDGs推進や「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン」の策定などについて意見交換を行うため、道内でSDGsの普及や実践に取り組む様々な主体が参画する「北海道SDGs推進懇談会」を設置(2018年7月)し、懇談会での意見を今後のSDGs推進やビジョンに反映する。

※「北海道SDGs推進懇談会」について

本道における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組を、関係者が協力して推進していくため、道内における実践者や有識者が集まり、意見交換を行うため、2018(平成30)年7月に設置(構成員11名)。懇談会は以下について意見交換を行う。

- ・ 道内におけるSDGs推進に係る意見交換
- ・ 「北海道SDGs推進ビジョン(仮称)」の策定に向けた意見交換
- ・ その他SDGs推進に係ること

- ・ 道内におけるSDGsの推進に向け、道内各主体へのSDGsの浸透を促すとともに、主体間の連携・協働関係を構築するなど取組の裾野を拡大するため、SDGsを推進する又はSDGsに関心を有する様々な主体が参画する「北海道SDGs推進ネットワーク」を設置・運営し、SDGsに関する情報発信や意見交換、連携・協働した取組の実施、普及活動などを行う。

※「北海道SDGs推進ネットワーク」について

道内の個人や企業・団体、NPO、行政機関など各層にSDGsが浸透し、幅広い分野や地域で具体的な取組が展開されるよう、多様な主体が連携・協働する全道的なネットワーク組織として、2018(平成30)年8月に設立(参加団体・個人数 153(2018年10月4日現在)。活動内容は以下のとおり。

- ・ 情報発信や情報共有(メールマガジンの発行等)
- ・ 情報・意見交換の場づくり(シンポジウム等の開催)
- ・ 普及啓発(構成員の取組事例の情報発信等)
- ・ 連携・協働した取組(ネットワーク構成員相互の連携・協働による取組の実施)

- ・ 道が包括連携協定を締結する企業等と連携し、SDGsの普及に向けた各種取組(イベントの開催等)を実施する。
- ・ 道教育委員会や道内の教育機関、各種団体等と連携し、SDGsの普及啓発を目的とした出前講座を実施する。

(自治体間の連携(国内))

- ・ SDGs未来都市に選定された道内自治体(札幌市、ニセコ町、下川町)等と連携し、SDGsの普及に資する各種取組(イベントの開催等)を実施する。
- ・ 「(仮称)北海道SDGs推進ネットワーク」への道内自治体の参加を促し、本道におけるSDGsの推進に向け、自治体を含めた道内の様々な主体の連携促進を図る。
- ・ 内閣府が設置する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」等に参画し、道内におけるSDGsの取組状況等について情報発信を行う。

(国際的な連携)

- ・ 国際的なネットワークを有するJICA北海道などと連携し、道内におけるSDGsの取組状況等について世界に情報発信を行う。

北海道 SDGs 未来都市計画

平成 30 年 8 月	第一版	策定
平成 30 年 12 月	第一版	改定
令和元年 11 月	第二版	改定
令和 2 年 11 月	第三版	改定